



村内循環バスが廃止となります

令和6年5月1日(水)から、村内循環バスが廃止となり、九戸村デマンド交通「まさざねGO」の運行を開始します。「まさざねGO」の利用には会員登録が必要のため、下記のとおり説明会及び会員登録会を1日につき2回、開催します。

■日程

3月29日(金) ① 9時30分～

② 10時30分～

循環バス第1便での来場が便利です。

4月3日(水) ① 9時30分～

② 10時30分～

循環バス水曜便での来場が便利です。

戸田方面からの便は当日に限り、**九戸村役場**まで運行します。

4月10日(水) ① 9時30分～

② 10時30分～

循環バス水曜便での来場が便利です。

戸田方面からの便は当日に限り、**九戸村役場**まで運行します。

■帰りのバスについて

各説明会の後に、帰りのバスを用意します。運行ルートは県北バスのバス停です。

■場所

役場1階保健センター 研修室

■問い合わせ

IJU 戦略室交流発信係 ☎ 42-2111 (内線 201)

出前講座のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、各学校、学童クラブ、福祉事業所などにお伺いし、子どもから大人まで「お金のつき合い方について適切に判断する力を身に付ける」金融経済教育講座や各種会合で金融詐欺犯罪未然防止などの出前講座を行なっています。

■費用 無料

■問い合わせ 東北財務局盛岡財務事務所

☎ 019-625-3353

山を火災から守りましょう

3月1日から5月31日は山火事防止運動月間です。春は野山が乾燥し、風の強い日も多いため、山火事の起こりやすい季節です。山火事の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しています。次のことに注意して、山の緑を火災から守りましょう。

- ・たき火、野焼き、火入れをするときは、消防署に届け出る
- ・火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず得ること
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き、火入れをしない
- ・燃え広がりやすい枯れ草等のある場所では、たき火、野焼きをしない
- ・たき火や野焼きの場所を離れるときは、完全に消火すること
- ・たき火や野焼きは一人で行わず、水など消火の備えをすること
- ・森林の周囲1kmの範囲内での「寄せ焼き」や「筋焼き」による野焼きは、火入れとみなされる
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- ・火遊びはしない

皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ 産業振興課林業振興係

☎ 42-2111 (内線 243)

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、借入金を返済することが難しくなった方や、ご家族、亡くなったご家族に借入金があり、対応に迷っている方からの相談に応じています。

■相談専用電話 019-622-1637

■時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

8時30分～12時、13時～16時30分

■所在地 盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎4階

■その他 秘密厳守・無料

ヨイ歯デーテレホン相談

歯や口の中の健康に関する無料電話相談です。

- 実施日 令和6年4月18日(木)
- 受付時間 10時～19時
- 回答時間 19時以降(受付時間に相談を一旦受け付けた後、折り返し協会歯科医師より相談者にお電話します。)
- 受付内容 歯あるいは口に関する悩みについて何でも
- 相談料 無料(但し、相談受付時の通話料は相談者負担となります。)
- 電話番号 019-651-7341(岩手県保健医協会ヨイ歯デーテレホン相談係)

林業退職金共済制度のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 制度の特徴
 - ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
 - ・掛金の一部を国が免除します。
 - ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- 事業主の皆様へ
 - ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 労働者の皆様へ
 - ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
 - ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求しましょう。
 - ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。
- 問い合わせ (独)勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2889

不動産に関する無料相談会

岩手県不動産鑑定士協会では不動産鑑定士による不動産の無料電話相談会を次のとおり開催します。

- 開催日時 令和6年4月12日(金)
9時～12時及び13時～16時
- 相談方法 電話による相談です。時間帯に応じて下記の不動産鑑定事務所に直接電話願います。尚、事前予約は不要です。
- ご相談に対応する不動産鑑定事務所
 - (1) 9時～12時の時間帯
 - 城石不動産鑑定(株) ☎019-613-2422
 - (有)空環研究所 ☎019-651-0996
 - (同)昭典不動産鑑定事務所 ☎0198-29-4777
 - (2) 13時～16時の時間帯
 - 東日本不動産コンサルタント(有) ☎019-626-5256
 - 東野不動産鑑定事務所 ☎019-624-1999
 - (一財)日本不動産研究所盛岡支所 ☎019-652-1821
- 問い合わせ 岩手県不動産鑑定士協会 ☎019-604-3070

表示登記についての無料相談

岩手県土地家屋調査士会県北支部では、4月1日「表示登記の日」を記念して以下のとおり無料相談を行います。

- 日時 令和6年4月1日(月)
午前10時～午後3時
- 場所 二戸市シビックセンター
1階 ミーティングルーム
- 相談内容
 - ・土地の分筆、合筆、地目変更、地積更生登記
 - ・建物の新築、増築、滅失登記
 - ・土地、建物の調査測量
 - ・境界問題
- 問い合わせ 岩手県土地家屋調査士会県北支部
事務局 岩澤 ☎0194-66-7500

